

第 59 号

令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 750,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 997,679,129千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 31 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 173,520,000	千円 375,000	千円 173,895,000
	1 国庫補助金	102,467,470	375,000	102,842,470
2 繰入金		68,996,081	375,000	69,371,081
	1 基金繰入金	68,769,765	375,000	69,144,765
歳 入 合 計		996,929,129	750,000	997,679,129

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円 64,590,814	千円 750,000	千円 65,340,814
	1 農 業 費	16,509,066	750,000	17,259,066
歳 出 合 計		996,929,129	750,000	997,679,129